

タウンミーティング議事録

1 日 時

平成30年7月1日（日）午後1時30分から3時まで

2 場 所

東部公民館 大会議室

3 参 加 者

(1) 特別職等

井崎市長、石原副市長、後田教育長、志村上下水道事業管理者

(2) 部 局 長

山田総合政策部長、湯浅市民生活部長、秋元子ども家庭部長、
鈴木土木部長、前川学校教育部長

(3) 事 務 局（秘書広報課）

中野課長、石川課長補佐、加藤主事、中村主事、金子臨時職員、
三好主任主事（記

4 来場者数

28名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

以前からお願いしてはいますが、流山市における手話言語等条例については、おかげさまで障害者支援課とスムーズに進めています。ありがとうございます。3日前、浦安市に言語条例が制定され、10月1日からスタートすると聞きました。流山市も浦安市に負けないように良い条例を作ってください。

手話言語等条例の制定に繋がるような話として、市役所は手話通訳がひとりしかいないので、将来的には2人に増やしていただきたいです。聴覚障害者が市役所を訪れたとき、通訳の方が席を外して不在のときがたまにありますので、そのような点を解決できると思います。

また、市役所のホームページにおいて、手話通訳者がワイクで情報を提供するような仕組みを考えていただきたいと思います。

さらに、去年は小中学校における手話教室は1校のみでした。以前と比べて依頼の数が減っています。将来、手話言語等条例ができましたら、流山市の小中学校の手話指導の環境づくりをお願いします。

A 市

現在、障害者支援課と一緒に手話言語等条例を進めておられるということで、浦安市に先を越されたのは残念ですが、浦安市より良いものを作ろうということで担当部署も頑張っておりますので、引き続きご支援をお願いしたいと思います。

手話教室については、今後、より多くの学校で研修や指導をいただきたいと思っています。

また、私たちも手話言語等条例の制定前に情勢を知っておくことは必要です。積極的に取り組みを進めていきたいと思っています。

Q 市民

東葛病院のバスが、赤字ということで5月末に廃止になりました。

これまでは野々下からバスに乗車して10分ほどで着いたのですが、今は流山おおたかの森駅まで出て、そこからつくばエクスプレスに1駅乗るため、小一時間を要してしまいます。市のぐりーんバスを、豊四季駅から八木団地、東葛病院を經由して市役所に着くルートで、是非もう一度走らせていただきたいと思っています。

A 市

路線バスは、大赤字の路線や、黒字になる見通しの無い路線は採用しません。市のぐりーんバスを走らせる場合は、収支率50%以上を確保できること、つまり運行費用の半分を運賃で賄えることが条件となります。もし50%以下となった場合、市の財源を際限なく注ぎ込むことはできませんので、路線を廃止したり運行コースを変更したりします。

以前、豊四季駅から流山セントラルパーク駅へ接続するバスの検討を行い、さらに市役所へという要望も受けていましたが、収支率50%が見込めないため、断念した経緯があります。この路線は区画整理の進捗により将来的には実現可能かと思いますが、現在は検討の対象外ですので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

また、以前、市から東葛病院にお願いをして、65歳以上の方は事前登録すれば病院のバスを使うことができましたが、東葛病院も赤字だったようで廃止に踏み切られました。大変残念ですが、改めてお願いができる状況ではありませんし、税金を使ってバスを運行することも出来ません。タクシーを利用したり車を運転したりして目的地に行っていただきたいと思います。

Q 市民

大阪の北部地震を受けて2つ話したいことがあります。

まず、松ヶ丘自治会に環境保全委員会があり、有志が管内を回り実態を把握しましたので、結果の資料を参考までにお渡しいたします。

次に、地震が発生時の地域の危険箇所は認識しているのですが、その改修や取り壊しを全て自らの費用で行うと負担が大きいため、今後市がどのように対応いただけるのか教えてください。

A 市

塀については、まず調査を行い、必要に応じて撤去・改修する必要がありますが、現在、この調査に関する補助をどうするかという議論を始めております。また、撤去・改修する場合も、撤去費だけでなく搬送費も大きいと聞いており、こちらも検討しています。内容が決まりましたら広報ながれやまでお知らせしますので、今しばらくお待ちいただきました。

いと思います。

なお、塀を取り壊した後は新たな塀を作るのではなく、できれば生垣やオープン外構にさせていただき、地域の方やお子さんを含めて安全な街をつくる契機としたいと思います。

Q 市民

先程、市長のあいさつの中に、流山市で産科・小児科を誘致するお話がありました。また、流山市のホームページを見ると、子育てしやすい街を作ると出ていますが、耳が聞こえない親が、また耳が聞こえない子どもに対して、子育てしやすい街なのかということも含めて考えてほしいです。

例えば、北千住に近い耳鼻科では、先生が手話通訳士の資格を持っており、看護師やスタッフも手話ができます。流山市も、手話ができる病院を積極的に誘致していただけるとありがたいです。参考までに、千葉県全国手話通訳問題研究会千葉支部の運営委員長は、産科の医師ですが手話もできます。

また、これから手話言語等条例が制定されると思いますが、市職員の中で手話のわかる、手話の資格を持つ職員を増やしたり、積極的に採用するなど、考えていただければと思います。

A 市

産科・小児科の勤務医やこれから開業しようとしている医師の中で、手話のできる先生がいましたら、流山市に来ていただくよう個人的にお願いに伺いたいと思いますので、教えていただきたいと思います

Q 市民

空き家、あるいは高齢者を狙った空き巣事件が非常に多いです。毎月地域の皆さんに注意喚起をしていますが、もうどのような言葉をかけたらいいいのか参っています。

最近の傾向では、夜間では無く日中に狙われることが多いです。工事の制服を着て留守の家に入り込み、ひとりが見張りをして、「工事ですか？」と話しかけられると「ちょっと点検を依頼されましたので」と話すとのことです。回覧板のようなものを持ってウロウロしている人も多

く、どうやら留守の家を探っているようです。また「留守なので郵便物を入れなくてください」と張り紙をしていた家も狙われました。

地域は高齢化しつつ若い人も増えています。防犯カメラを検討したり警察に依頼して「見てるぞ」というシールを各家庭に配付したりしたばかりですが、市のほうにも防犯対策に力を入れて頂きたいと強く思いました。

A 市

一緒に対策を検討したいと思いますが、警察によれば、防犯カメラは犯人探しには有効ですが、犯罪の抑止にはなりにくいそうです。朝から寝るまでの間は、皆さまの見回りが基本的だと思います。また、今後、補助金を用意できましたら、ブロック塀をオープン外構にすれば、人の隠れる場所が無く侵入するのが見えるので防犯に有効です。

また、住人が一時的に入院したり、老人ホームに入居しているなど、いわゆる「空き家に見える空き家」が増えると治安も悪くなりますし、周辺の資産価値にも影響します。家を売りたい時には早く売れたり、貸したりできるような政策を作っていきたいと思います。

Q 市民

地域では、子どもの登下校に防犯カメラを付けたら良いのではという話があります。隣の自治会が防犯カメラを設置したため確認したのですが、犯罪の抑止力はあると思います。

安全な街のためには自治会の防犯カメラも必要となると思いますので、市の補助も含めて考えていただきたいです。以上です。

Q 市民

2年前のタウンミーティングで要望した案件が片付きました。どうもありがとうございました。

さて、ロピアの前の交差点で交通指導員をしています。自転車の中学生が危ない思いをしています。以前、交差点のデッドスペースに信号待ちの待機所を作るよう要望したところ、この土地は住宅展示場の敷地であり6月に移転する計画のため、その際に検討するという話でした。そしてこの度、8月20日から10月末までに撤去するという話になり

ましたので、是非、今のうちに動いていただきたいと思います。

また、現在は住宅展示場の敷地を横断できますが、今後は遠回りしなければなりません。敷地を横切るのは難しくても、敷地に沿った路地を作ってもらえないでしょうか。

A 市

信号待ちの待機所の件は、住宅展示場を管理する不動産業者に話をし、今後、他の用途に変える際に具体的な土地利用の方法を相談することになりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

敷地の横断については、今後の土地利用として、店舗ができるのか戸建ができるのかによっても異なります。お約束はできませんが、地域の希望については開発業者に伝えて、お願いしたいと思います。

Q 市民

小学校の義務教育の中に道德教育が入り、来年から中学校へ展開するということですが、教育長と部長、どのような道德教育を望まれているのか教えてください。

また、市役所にはあまりプロの職員がいませんので、自治会長にある程度のお金を任せて色々なことをしていただいたほうが良いのではないのでしょうか。

市役所の職員は現場を見ていません。市長、副市長、教育長、少し自治会へと足を運んで、ねぎらいの言葉をかけたりしてはいかがでしょうか。

A 市

これまでの道德は、「教え諭す」といいますか、教師側が子どもたちに伝えたいことが中心でした。しかし、学習指導要領の改訂により、子どもたちが自ら話し合い、子どもたちの考えを引き出す道德へと変わってきています。

また、すでに3年ほど前から新しい道德に関する教師の研修を実施しています。学校単位、または市の若手職員が集まり、1回100人位集まって研鑽しています。さらに、今後も教育を実践する中で様々な課題を捉えながら研修を行っていきます。

次に、学習指導要領の総則において、道德は、学校教育活動全般にお

いて進めらるものと謳われており、それだけ大切なものだと認識しています。

道徳教育は、教えてすぐに効果が望めるものではなく、様々な教育により、長い目で子どもたちの心が育っていくものです。目先の評価では無く子どもたちの成長を見守る「心の教育」であると考えています。

次に、自治会では、すでに地域のニーズに合わせた様々な事業が行われており、それに加えて市の事業を地域に下ろしていくというのは大変な負担となります。

実は8、9年ほど前、自治会が手を組んだ「まちづくり協議会」というものを作っていただけで、その中で協議をして事業を進めてもらおうと試行しましたが、結果的には2つの事例しか実現せず、しかも公共事業というよりは、地域のお祭りや地域と子どもたちを繋げるイベントに終始しています。これは、地域の自治会長が現実として大変忙しい状況の中で、これ以上お金を出せばできるものではなく、また、すでにひとつの自治会にできることはほとんどしていただいております、これ以上できることは非常に限られていると思います。

ひとつの自治会で完結する事業はほとんどありませんので、市が地域の声を聞きながら、あるいは現地を確認しながら対応していくことが現実的であると思います。

我々は比較的フットワーク良く現地視察を行っていると考えておりますが、特別職が全ての地域を見て回れるものではないので、部課長や担当職員を通じて現場の写真や情報を得て、無ければ指示をして、さらに深刻な状況の場合には直接伺うようにしています。これからもフットワーク軽く、現場を見ながらやっていきたいと思っております。

Q 市民

道徳教育の70%は家庭において行わなければならない、残りの20～30%を学校において行うべきです。子どもの両親や祖父母が「やって良いことは良い、悪いことは悪い」と教育することが大切であり、学校がすべてを行うことはできないと思います。

昔は、隣のおじいさんやおばあさんが注意したりしてくれましたが、今は少なくなっています。これは、地域のコミュニティ不足と、自治会に入る人が少なくなっているためであり、市民も悪いと思います。自治

会におんぶに抱っこではなく、自らも行わなければならない。これが本当のコミュニケーションであると思います。

言霊といって、おじいさんやおばあさんに「今日は暑い中大変だね」と声をかければ元気な顔になるんですよ。私も「いつもありがとうございます」と声をかけていますし、それがふれあいだと思います。

Q 市民

朝、登校中の子どもに「おはよう」と声をかけたとき、2割か3割くらいしか返してくれません。あとの子どもは余計なことを聞くなという雰囲気ですし、家族にも「子どもから胡散臭いと思われるので声をかけるのはやめなさい」と言われます。これが今の教育の現状です。

市の職員は、理屈で物事を考えていますが、生徒に声をかけながら気持ちを理解しないとうまくいきません。今では公園にお菓子の食べカスが捨ててあったり、教育の原点が守られていません。

次に、井崎市長になられてから、市の財政赤字は増えていますか。減っていますか。市はお金をどんどんつぎ込み、赤字が何億か増えています。市の借金を減らしてから、もうひとつ上のステップに行ってほしいです。私たちのために市税を使ってもらったというのはわかりますが、若い人たちに借金を残してまで良いまちになろうとは思いません。

A 市

最近では「カメラで撮影された」「じっと見られた」「声をかけられ非常に怖かった」など不審者情報が毎日のように届くため、子どもたちには「人を見なければ警戒しなさい」と指導せざるを得ません。

ただし、顔見知りの方があいさつした場合はきちんとあいさつを返せる子どもたちであり、まちであってほしいと思います。

次に、流山市はぐりーんバスのように赤字補填をしている事業はあるものの、市全体として赤字はありません。私が就任した当時は市税収入の52.5パーセントが人件費に消えているという民間企業なら倒産するレベルでしたが、人件費の削減と収入増により、現在では約32パーセントまで低下してきました。

また、流山市は、昨年12月に全国で初めて健全財政維持条例を制定しました。多くの自治体が制定している「財政健全化条例」ではなく

「健全な財政を維持するための条例」です。決して財政に余裕はありませんが、健全に運営しています。

もうひとつ、私が就任する前は、流山市民1人あたりの市債が26万8,000円でしたが、平成28年度には26万7,000円になっています。市の人口構成が若返っていますので様々な投資はしなければいけません、市債は微減、ほぼ横ばいです。今後もこの健全な財政を維持していくことに注力していきたいと考えています。

(会場から「それ違いますよね」との声あり。)

Q 市民

四季野公園から南柏方面へ続く道路がゆがんでおり、バスに乗っていると非常に揺れます。もう少し平らになりませんか？

A 市

現地を確認して対応を検討します。

Q 市民

特別職の給料が高すぎます。

流山市は18万8,000の人口に対して、市長の基本給は約92万5,000円です。一方、柏市は約43万人もの人口を擁していますが市長の基本給は約95万円です。松戸市長の場合は約105万円です。もう少し考えてください。

次に、流山市は職員の地域手当として7.3%が支払われます。市長の場合、6万7,000円です。これを国民健康保険のおじいさん、おばあさんと比較してください。

世の中がこんなに変わっているのに、地方自治法が変わらないことが一番の問題です。市の窓口に訴えても埒があきません。市長に手紙を出しても「条例どおりしているから問題ない」という回答です。手当とは基本給以外に必要なに応じて支払うお金ですので、必要のない人に支払う必要はありません。障害者の給付をカットする前に職員の手当てをカットすべきです。この回答は要りません。

Q 市民

市民便利長を利用していますが、市の組織も変わりましたし、新住民も増えていますので、新しく発行してはいかがでしょうか。

次に、名都借跨線橋の進捗状況を教えてください。平成30年度開通と聞いていましたが、1年間ほど遅れていませんか。市議会にも指摘を受けているようです。国庫補助は受けられていますか？

A 市

名都借跨線橋は今年度中に用地の取得を完了して、来年度からJR側の本体工事を開始する予定です。

当初は平成30年度に開通する予定でしたが、昨年の説明会においてご説明したとおり、用地の取得に時間を要しております。既設の建物の解体状況を見極めて工事期間の精査を行い、現実的な整備次期について改めて住民の皆さまに説明したいと考えています。

また、市議会にも同様のご説明をしております。国庫補助は単年度でいただいておりますので、工事の進捗に応じて改めて要望していきます。

Q 市民

工事の進捗が遅れていることを自治会の回覧板に載せるべきではないですか？

A 市

地域の皆さまを対象に説明会を開催する予定ですが、回覧板については自治会と相談しながら検討したいと思います。

Q 市民

工事は用地取得が終わってから行うものです。

市は「やります」というアドバルーンだけ上げて、用地取得は「できるだろう」とあいまいな判断をします。この工事は、あと1年で本当に終わりますか？

A 市

用地取得も含めての事業ですので、事業期間は先に決めていきます。

ただし、当初に計画した完了時期が迫っていますので、完了が延びることは住民の皆さまに連絡したいと思います。

A 市

市民便利長は、現在は市のホームページにおいて公開しています。

冊子の提供はお金のかかる話ですので、民間の寄付を考えながら検討したいと考えます。

Q 市民

名都借跨線橋は救急車も消防車も通れないので、住民は非常に不安を感じています。他の要望もありますが、跨線橋を優先的に完成していただきたいと思います。